

### 3. 実証試験の方法と実施状況

#### 3.1 流入水の特性評価

実証対象施設は、十分な稼働実績を持つ既設の排水処理施設ではないため、流入水の特性評価を行う必要があった。

実証対象施設の流入水に関する各種測定結果の概要は「1.4 排水の水量、水質」のとおりである。

#### 3.2 実証対象施設の立ち上げ

##### (1) 設置方法

実証対象の処理施設は、傾斜土槽とよぶ薄槽容器を積み重ねた構造であり、材質はスチロール製である。設置方法としては、設置場所に傾斜土槽を積み重ねていくだけである。この他には導水するための水中ポンプと原水または前処理水の貯水槽が必要となる。なお、本処理装置は、野外据え置き型のために、冬季の保温用に保温用パネル（FRP製）で囲うとともに、保温用ヒーターを使用した。

##### (2) 立ち上げ方法

実証対象施設は、工場生産した製品を現地に設置する方法である。4.1「運転及び維持管理実証項目」でその結果をまとめた。

### 3.3 実証試験期間

実証試験期間は、平成16年9月から平成17年3月とした。実証試験スケジュールを下表に示す。

表3-1 実証試験スケジュール

日	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日
1	(水)	(金)	(月)	(水)	(土)	(火)	(火)	1
2	(木)	(土)	(火)	(木)	(日)	(水)	(水)	2
3	(金)	(日)	(水)	(金)	(月)	(木) 臭	(木)	3
4	(土)	(月)	(木)	(土)	(火)	(金)	(金)	4
5	(日)	(火)	(金)	(日)	(水)	(土)	(土)	5
6	(月)	(水)	(土)	(月)	(木)	(日)	(日)	6
7	(火)	(木)	(日)	(火) 委員会見学	(金)	(月)	(月)	7
8	(水)	(金)	(月)	(水)	(土)	(火)	(火)	8
9	(木)	(土)	(火)	(木)	(日)	(水)	(水)	9
10	(金)	(日)	(水)	(金)	(月)	(木)	(木)	10
11	(土)	(月)	(木)	(土)	(火)	(金)	(金)	11
12	(日)	(火)	(金)	(日)	(水)	(土)	(土)	12
13	(月)	(水)	(土)	(月)	(木)	(日)	(日)	13
14	(火)	(木)	(日)	(火)	(金)	(月)	(月)	14
15	(水)	(金)	(月)	(水)	(土)	(火)	(火)	15
16	(木)	(土)	(火)	(木)	(日)	(水)	(水)	16
17	(金)	(日)	(水)	(金)	(月)	(木)	(木)	17
18	(土)	(月)	(木)	(土)	(火)	(金)	(金)	18
19	(日)	(火)	(金)	(日)	(水)	(土)	(土)	19
20	(月)	(水)	(土)	(月)	(木)	(日)	(日)	20
21	(火)	(木)	(日)	(火) 騒	(金)	(月)	(月)	21
22	(水)	(金)	(月)	(水)	(土)	(火)	(火)	22
23	(木)	(土)	(火)	(木)	(日)	(水)	(水)	23
24	(金)	(日)	(水)	(金)	(月)	(木)	(木)	24
25	(土)	(月)	(木)	(土)	(火)	(金) 騒	(金)	25
26	(日)	(火)	(金)	(日)	(水)	(土)	(土)	26
27	(月)	(水)	(土)	(月)	(木)	(日)	(日)	27
28	(火)	(木)	(日)	(火)	(金)	(月)	(月)	28
29	(水)	(金)	(月)	(水)	(土)		(火)	29
30	(木)	(土)	(火) 臭	(木)	(日)		(水)	30
31		(日)		(金)	(月)		(木)	31

(凡例)

：日間変動調査の測定

：週間変動調査の測定

：定期調査の測定

騒：騒音測定

臭：臭気測定

### 3.5 水質分析

#### (1) 水質実証項目

実証試験の水質分析は、実証項目と参考項目に分け、以下のとおりとした。

表3-2 水質実証項目

実証項目			参考項目	
pH	BOD	SS	アンモニア態 - N	亜硝酸態 - N
n-Hex	T-N	T-P	硝酸態 - N	リン酸態 - P

#### (2) 採水スケジュールと頻度

試料の採水のスケジュール(時刻)と頻度を下表にまとめた。

表3-3 採水スケジュールと頻度

	項目	調査回数	検体数	時間等
日間	pH SS BOD n-Hex T-N T-P	1日を 2回	3箇所×12回(初回調査) + 3箇所×15回 (2回目調査) 各項目 81試料	初回(11/11) 6,7,8,9,10,11,12,13,14,15,16,17時  2回目(1/27) 6,7,8,9,10,11,12,13,14,15,16,17, 18,20,22時
週間	pH SS BOD n-Hex T-N T-P	1週間 (6日)を 2回	3箇所 × 3回(1日の採水回数) × 6回(1調査) × 2回(調査回数) 各項目 108 試料	営業日の月～土曜日の6日連続 6,10,14時の3回をコンポジットする ため、各項目 108 試料 ÷ 3 = 36検 体を分析
定期	pH SS BOD n-Hex T-N T-P アンモニア態 - N 亜硝酸態 - N 硝酸態 - N リン酸態 - P	15回	3箇所 × 3回(1日の採水回数) × 15回(調査回数) 各項目 135 試料	6,10,14時の3回を採取 12/21より 7,10,14時に変更 時刻ごとに分析し、平均値をデータ として採用した。ただし、10月まで は、3回をコンポジットした。

補足 箇所とは、流入、中間、流出の採取する3箇所のこと。

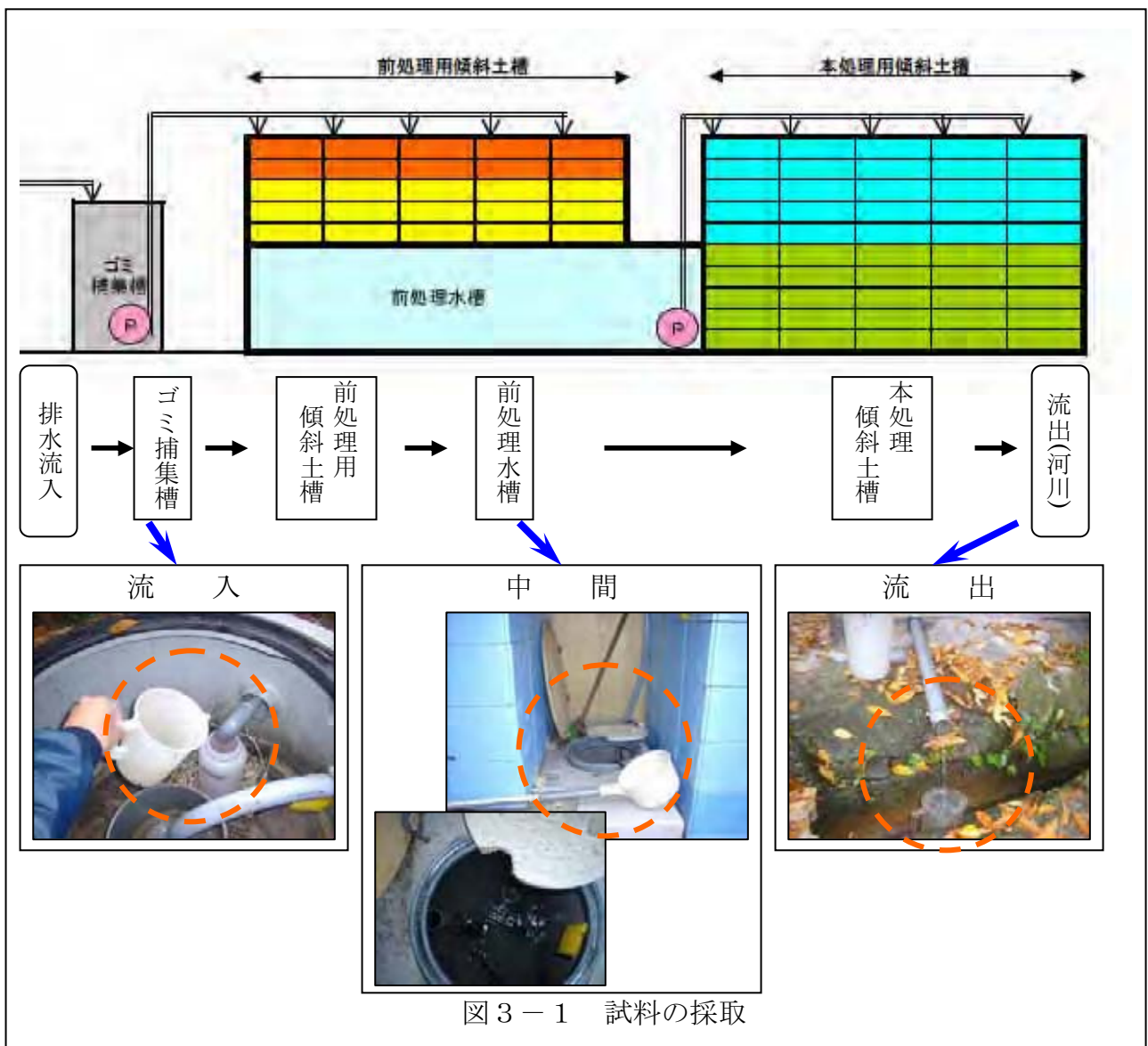
参考項目(印)は、定期調査時のみ採取し、分析した。

### 3) 試料採取

#### ① 試料採取方法

試料採取方法は、JIS K 0094 「工業用水・工場排水の試料採取方法」に準拠して、流入（ゴミ捕集槽）、中間（前処理水槽）及び流出（放流）の3カ所で行う（図3-1参照）。採水器及び採水容器は、下記のとおりである。

採水器	ポリエチレン製柄付き採水器
採水容器	ポリエチレン製広口容器（2 L） ガラス製容器（1 L）



②分析手法

分析項目及び分析手法を下表に示す。

表 3-4 分析手法

分 析 項 目		方 法
実証項目	p H	JIS K0102 12.1 ガラス電極法
	B O D	JIS K0102 21、32.1
	S S	昭和 46 年環告第 59 号付表 8
	n - H E X	昭和 49 年環告第 64 号付表 4
	T - N	JIS K0102 45.4
	T - P	JIS K0102 46.3.1
参考項目	アンモニア態-N	JIS K0102 42.5
	亜硝酸態-N	JIS K0102 43.1
	硝酸態-N	JIS K0102 43.2
	リン酸態-P	JIS K0102 46.1

③試料の取り扱い

試料は採取後、冷暗所で保管し、分析担当者まで車両（自動車）により移送した。原則的に試料採取日に分析を行ったが、やむを得ず分析できない場合は試料の保存方法に従って前処理を行い、冷暗所に保存し、速やかに分析した。

表 3-5 分析スケジュール

分 析 項 目		分析スケジュール
実証項目	p H	試料採取後直ちに測定
	B O D	試料採取当日もしくは翌日に分析開始
	S S	試料採取当日もしくは翌日に分析
	n - H E X	試料採取当日もしくは翌日に酸固定後、速やかに分析
	T - N	試料採取当日もしくは翌日に分析開始
	T - P	試料採取当日もしくは翌日に分析開始
参考項目	アンモニア態-N	試料採取当日もしくは翌日に分析開始
	亜硝酸態-N	試料採取当日もしくは翌日に分析開始
	硝酸態-N	試料採取当日もしくは翌日に分析開始
	リン酸態-P	試料採取当日もしくは翌日に分析開始

#### ④測定機器

測定機器は、下表に示した機器を各々の方法により校正し使用した。

表 3-6 測定機器

機器	校正方法	校正スケジュール
pHメーター	JCSS付標準溶液にて、ゼロ（pH 7）・スパン（pH 4又は9）校正	毎測定開始時
DOメーター	機器指示値ゼロ合わせ後、酸素飽和蒸留水にてスパン校正	毎測定開始時
直示天秤	標準分銅による指示値確認機器指示値ゼロ合わせ	1回／6ヶ月 毎測定開始時

#### ⑤その他監視項目

試料採取や維持管理の際に下表の項目を監視した。

表 3-7 監視項目

項目	測定方法	作業スケジュール
DO	JIS K 0102 32.3 隔膜電極法	試料採取時毎
水温	JIS K 0102 7.2	試料採取時毎
透視度	JIS K 0102 9	試料採取時毎
室温	JIS K 0102 7.1	維持管理時毎
ゴミ捕集量	ゴミ捕集かごにある食物残渣の量	維持管理時毎

#### ⑥精度管理

試料の分析における精度管理は、各項目の10%を二重測定した。

### 3.5 運転及び維持管理

#### (1) 運転及び維持管理実証項目

運転及び維持管理に関する実証項目は以下のとおりとした。

- ・ 発生汚泥量
- ・ 騒音
- ・ 排水処理薬品及び消耗品使用量
- ・ 電力消費量
- ・ 臭気

#### (2) 発生汚泥量の測定方法と測定装置、測定スケジュール

本実証対象施設は、土壌処理のため、基本的に余剰汚泥を引き抜きという考えはなく、施設の運転管理上、汚泥として別途に搬出されるものは無い。

しかし、前処理段階の大型ゴミ捕集槽で発生するゴミについては、維持管理作業において取り除くため、維持管理記録で確認した。

(3) 電力等消費量の測定方法と測定装置、測定スケジュール

実証対象施設についての電気使用量は、施設での使用量を単独で測定する機器(電力計等)が設置されていないため、以下の方法により求めた。

- ①間欠的に稼働するポンプ類、ヒーター等は、配電盤内のポンプ類等の電気配線に設置する記録ロガー等で稼働時間を測定した。
- ②通常連続稼働しているポンプ類等については、1日当たりの稼働時間を24時間とした。
- ③タイマー等により自動間欠的に稼働するポンプ類等については、設定時間を用いた。

(4) 排水処理薬品及び消耗品使用量の測定方法、測定スケジュール

実証対象施設が実証試験の期間に必要な排水処理薬品及び消耗品使用量について、維持管理記録などから確認した。

(5) 騒音の測定方法、測定スケジュール

実証対象施設における騒音の測定方法、測定スケジュールを次に示す。

方 法：測定は JIS C 1502 に定められた普通騒音計を用いて、JISZ8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠して行った。処理施設の建屋から1m離れた地点及び10m離れた敷地境界付近の騒音レベルを測定した。測定時間は1地点当たり10分程度を目安とした。

測定頻度：試験期間中2回実施した(表3-1の実証試験スケジュール参照)。

(6) 臭気の測定方法、測定スケジュール

実証対象施設における臭気の測定方法、測定スケジュールを次に示す。

方 法：実証試験調査場所周辺(施設から1.5m程度離れた場所)で風下側に立ち、ゆっくりと移動しながら臭いを嗅ぎ、臭気の比較的強いと感じられる地点で採取し、官能試験を行った。

測定頻度：試験期間中2回実施した(表3-1の実証試験スケジュール参照)。

(7) 流量の監視地点、監視方法と監視装置、監視スケジュール

流量の監視地点は流入(ゴミ捕集槽)、中間(前処理水槽)、流出(放流)の3箇所である。流入、中間については、間欠的に稼働するポンプ類は配電盤内のポンプ類の電気配線に設置する記録ロガー等で稼働時間を測定し、ポンプ能力(実測により補正)との積から算出した。流出場所ではメスシリンダー等を用い実測し、試料採取時毎に流量測定を行った。

#### 4. 監視項目の実証試験結果と検討

##### 4.1 流入水量及びポンプ稼働時間

流入水量及びポンプ稼働時間の測定結果は、以下のとおりである。

##### (1) 日間変動の測定結果

流入水量の日間変動を調査した結果を表4-1及び図4-1に示す。

表4-1 流入水量の日間変動の結果

	平成16年11月11日		平成17年1月27日	
	流量	時刻(時)	流量	時刻(時)
合計 (m <sup>3</sup> /日)	4.34	-	4.42	-
最小値 (m <sup>3</sup> /時間)	0.05	7	0.01	7
最大値 (m <sup>3</sup> /時間)	1.22	13	1.11	13
平均 (m <sup>3</sup> /時間)	0.43	-	0.34	-
中央値 (m <sup>3</sup> /時間)	0.42	-	0.17	-

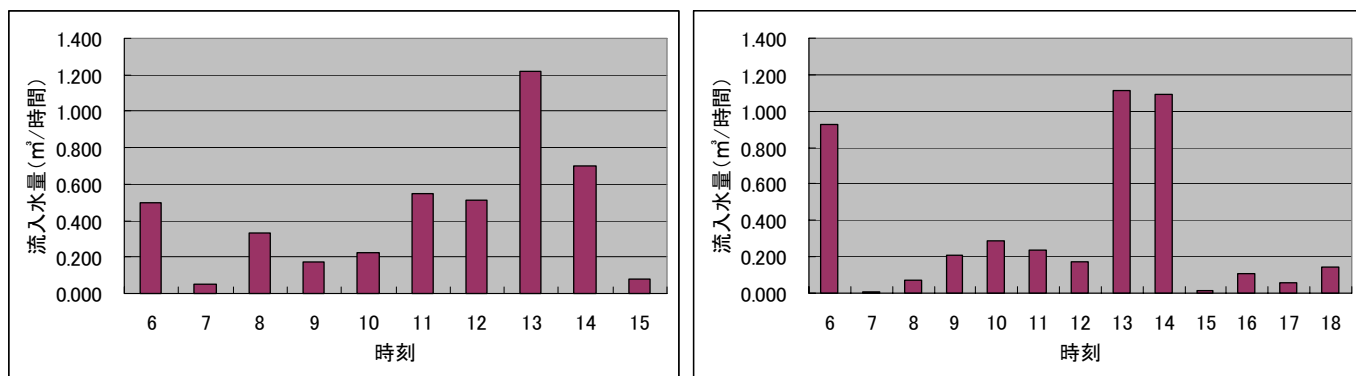


図4-1 流入水量の日間変動 (左:平成16年11月11日 右:平成17年1月27日)

##### (2) 全期間の測定結果

全実証期間中の日間水量の変化を図4-2に示し、特性を図4-3に示す。また、実証試験開始日(9/30)から終了日(3/3)までの総括を表4-2に示す。

表4-2 水量総括

測定日数(日)	88
有効測定日数(日)	88
有効測定日における総水量(m <sup>3</sup> )	232.65
有効測定日の日平均水量(m <sup>3</sup> )	2.64
有効測定日の日最大水量(m <sup>3</sup> )	4.65
有効測定日の日最小水量(m <sup>3</sup> )	0.22



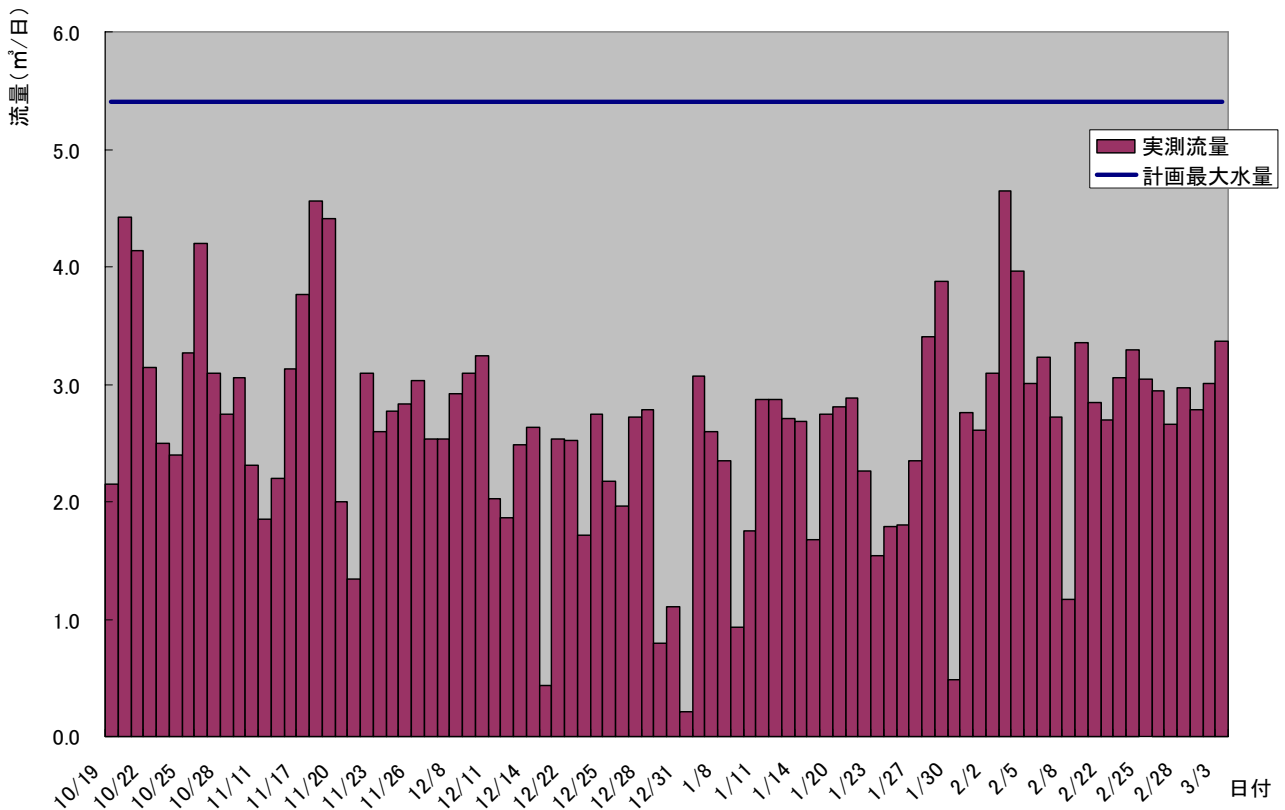


図4-2 水量の経日変化

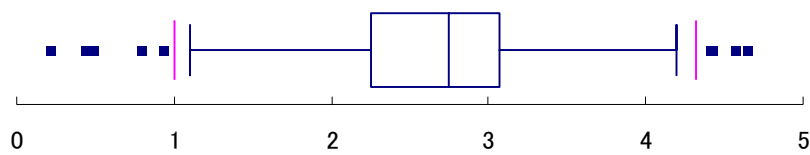


図4-3 水量の箱型図 (m³/日)

**参考資料 箱型図の読み方**

説明

- ・中央値 ( ): データを数値の小さい順に並べた際に中央に位置するデータ
- ・25%値 ( ): データを数値の小さい順に並べた際に1/4に位置するデータ
- ・75%値 ( ): データを数値の小さい順に並べた際に3/4に位置するデータ
- ・下隣接点 ( ): 計算式  $(25\% \text{ 値} - 1.5 \times (75\% \text{ 値} - 25\% \text{ 値}))$  により求めた値
- ・下隣接値 ( ): 下隣接点 ( ) と 25%値 ( ) との範囲内で下隣接点の値に最も近い実測値
- ・上隣接点 ( ): 計算式  $(75\% \text{ 値} + 1.5 \times (75\% \text{ 値} - 25\% \text{ 値}))$  により求めた値
- ・上隣接値 ( ): 上隣接点 ( ) と 75%値 ( ) との範囲内で上隣接点の値に最も近い実測値
- ・外れ値 ( ): 隣接値より先外側の値

## 4.2 運転及び維持管理実証項目

運転及び維持管理実証項目の実証結果については、以下に示すとおりである。

### (1) 水質所見

流入水等の外観は次のとおりであった。採水時刻によっては、流出水にSSが多く見られることがあった。

色相 流入水：淡～濃白色濁 中間水：淡～濃白色濁 流出水：灰～黄白色  
臭気 流入水：微～強下水臭 中間水：中～強下水臭 流出水：概ね中下水臭

### (2) 実証対象施設の立ち上げ及び停止に要する期間

工場生産した製品である実証対象装置を平成16年8月25日、クレーン車を使い、実証試験場所に設置した。配管等の工事を行い、翌26日の午後には、通水試験を開始した。9月末から定常稼動に入った。なお、工場での製作期間は、傾斜土槽への担体の充填に1日、本体と前処理水槽の製作及び装置組み立てに3日間を要した。立ち上げに必要な日数を下表に示す。

表4-3 作業内容日数

作業内容	日数	作業人数
現地下見・簡易測量	1	1日×1人
測量・設計	0.5	0.5日×1人
工場での製作	4	4日×5人
現地設置工事	2	1日目×4人+2日目×2人
試運転・調整作業	1	1日×1人

#### ①シーディング（種付け）

本実証対象施設では、油脂類除去用傾斜土槽には、既に油脂類浄化を行っていた槽の充填材料をシーディングした。本処理用傾斜土槽には、大型土壤動物であるミミズ（市販の釣具用のシマミミズ）をいれた。

#### ②チョウバエの発生

立ち上げ期間に、充填材の上に溜まった汚濁物にチョウバエの発生が見られた。これは、傾斜土槽の土壤動物相が未発達であるためと思われる。チョウバエの発生及び飛散の防止対策としては、本実証対象施設のように傾斜土槽全体を建屋の中に入れて空気取り入れ口を防虫ネットで覆い、殺虫プレートを併用して駆除する方法がある。本実証試験期間中はこの方法で対応し、一定の効果があつた。

特に立ち上げ時にチョウバエの発生の傾向が強いため、必要に応じ、他の場所でも十分馴致した傾斜土槽を利用することが望ましい。

### (3) 実証対象施設の運転及び維持管理に必要な人員数と技能

#### ①実証対象施設の運転及び維持管理

実証対象施設はポンプなどの起動を水位レベルの自動的検知により行い、自動（無人型）連続運転となっている。従って、運転上必要な人による作業（維持管理に関する作業、傾斜土槽の交換作業）以外は、基本的に自動制御（無人化）が図られている。

実証対象施設は、月2回、作業時間平均60分/回、1名の環境技術開発者（または環境技術開発者の委託業者）による保守点検が実施され、実証機関によって立ち合いまたは確認した（表4-4参照）。維持管理者の技能は、ポンプの作動確認以外に複雑な操作はなく、浄化槽管理士程度まで求める必要はなく、浄化槽管理士の管理下で作業する者で対応できる。

表4-4 実証対象施設の運転及び維持管理に必要な人員数

管理項目	一回あたりの管理時間 及び管理頻度	維持管理に必要な 人員数
立ち上げ時の維持管理	60分（頻度月に4回）	1人
通常時の維持管理	60分（頻度月に2回）	1人
傾斜土槽交換作業	4時間（頻度年に2回）	3人

#### ②傾斜土槽の交換作業

実証試験期間中に1度傾斜土槽の交換作業を実施した（平成17年1月18日（火））。

この際の作業内容を図4-4に示す。

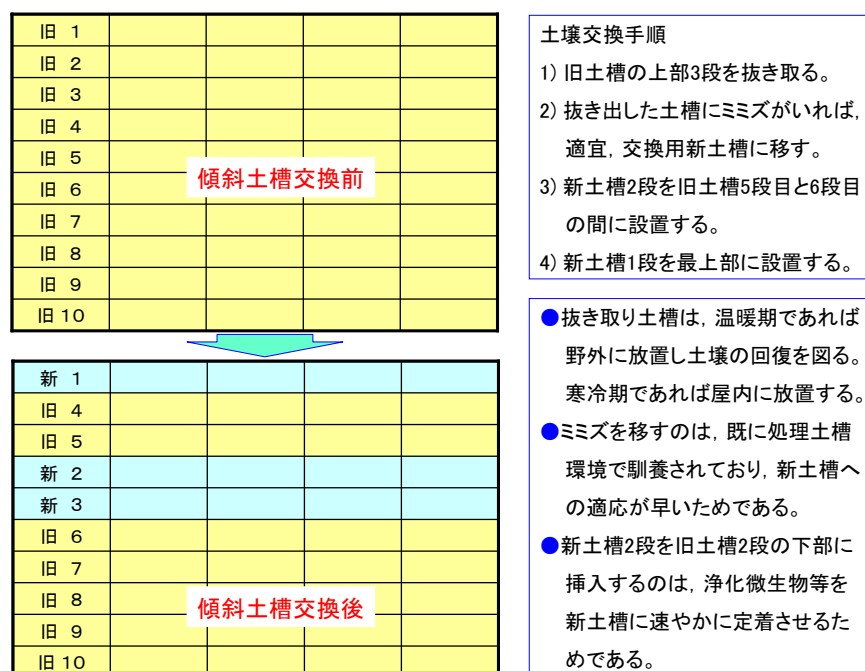


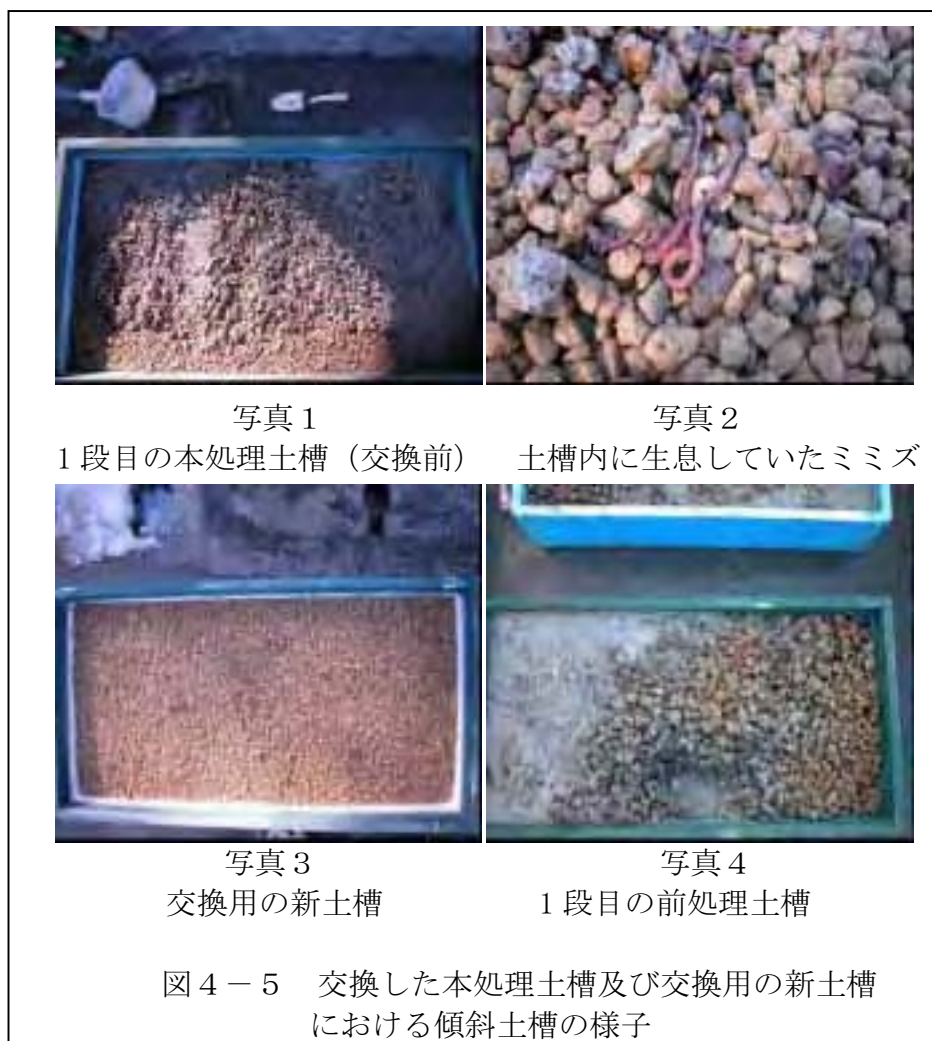
図4-4 本処理土槽における傾斜土槽交換作業

1 段目の本処理土槽（交換前）の様子を図 4－5 中の写真 1 に示す。傾斜土槽の表面に汚濁物質の滞留は特に見られず、深部を掘り起こすと内部は汚泥状になっていたが、予想したほどの滞留量ではなかった。

土槽中に生息していたミミズについて写真 2 に示す。本処理法では、汚濁物質の分解除去および土槽の目詰まり防止において、ミミズの果たす役割が非常に大きいとされている。上述の汚濁物質滞留量が比較的少なかったことは、ミミズの存在効果によるものと考えられる。

交換用の新土槽を写真 3 に示す。汚水浄化のための生物活性が低いと考えられることから、これらの土槽の上部に既設の土槽を設置することは、新設土槽の生物活性を速やかに向上させる上で効果的であると考えられる。

参考として、1 段目の前処理土槽の様子を写真 4 に示す。流入水中の固形汚濁物質（泥状の油分も含む）が前処理土槽で捕捉されていることが観察された。



(4) 実証対象施設の運転状況と信頼性

実証対象装置は、実証試験期間中において、下表のとおり、異常事態や運転障害の発生は多少あるものの（表4-5参照）処理に大きく影響することなく、ほとんど安定して稼動していることが確認された（表4-7 実証対象施設点検記録の状況参照）。

表4-5 異常事態や運転障害の発生

実証試験期間中に発生したトラブルまたは観察された変化及び時期	装置の運転上の支障または機能低下の有無	備考
11/15 排水ポンプの作動位置が高く、溢水管より流出し、流入水がなかった。	フロートスイッチの作動位置を再調整し、溢水管に90度エルボの塩ビ管設置。	流入がなかったが、特に処理槽に影響は見られず。
(運転及び維持管理マニュアルによるトラブルシューティング) 本傾斜土槽法による浄化施設でのトラブルの多くは、傾斜土槽の充填担体の透水性低下（目詰まり）に起因するものと考えられ、マニュアルに記載のあるトラブル対策で対応できる。		

(5) 運転及び維持管理マニュアルの使い易さのまとめ

運転及び維持管理マニュアルの使い易さの評価及び課題等を示す。

表4-6 運転及び維持管理マニュアルの評価及び課題

項目	評価	課題等
読みやすさ	○	特になし
理解しやすさ	○	特になし
その他	—	

評価方法 ○：改善すべき点なし △：検討要素あり ×：改善すべき点あり

(6) 発生汚泥量

土壌処理のため、余剰汚泥は発生しない。ただし、前処理段階の大型ゴミ捕集槽で発生するゴミについては、維持管理作業において取り除いた。実績処理量は、1ヶ月に平均0.4（最大0.6）kgであった。

しかし、余剰汚泥は発生しないが、充填材料内の空隙に生物膜や生成土壌が過剰に蓄積し、透水性低下（目詰まり）が起きる場合がある。この場合には、維持管理作業として傾斜土槽を交換する必要がある。本実証期間中には、目詰まりは生じなかったが、前述のように予防的に本処理用傾斜土槽の上部3段の交換を行った。

表 4 - 7 実証対象施設点検記録の状況

11月	試験内容	設備・槽内の状況	臭気の状態	その他
11 (木)	定期・日間	輪ゴムの塊を除去	特になし	
15 (月)	週間	ポンプのフロート作動位置高くポンプ作動せず	特になし	
16 (火)	週間	特になし	微下水臭あり	
17 (水)	週間	特になし	特になし	
18 (木)	週間	特になし	弱下水臭あり	
19 (金)	定期・週間	特になし	微下水臭あり	
20 (土)	週間	流入水少ない	微下水臭あり	
30 (火)	週間	特になし	微下水臭あり	
12月				
9 (木)	定期	特になし	微厨芥臭あり	
21 (火)	定期	特になし	微下水臭あり	
1月				
6 (木)	定期	特になし	特になし	
20 (木)	定期	特になし	特になし	
27 (木)	定期・日間	特になし	特になし	
2月				
3 (木)	定期	特になし	弱厨芥臭あり	
10 (木)	定期	特になし	特になし	
21 (月)	定期 週間	特になし	特になし	
22 (火)	週間	特になし	特になし	
23 (水)	週間	特になし	特になし	
24 (木)	週間	特になし	特になし	
25 (金)	週間	特になし	特になし	
26 (土)	週間	特になし	特になし	
3月				
3 (木)	定期試験	特になし	特になし	

(7) 電力等消費量

実証対象施設の電力等消費量について、主要機器ごとに下表に示す。

表 4 - 8 電力等消費量

機器名	消費電力量 (kwh/日)
水中ポンプ(3台)	ヒーター非稼動時 0.98
チタニウムヒーター(1台)	ヒーター稼動時 5.54
	(期間中平均 3.59)

#### ( 8 ) 排水処理薬品及びその他消耗品消費量

排水処理薬品及びその他消耗品消費量について、種類ごとに下表に示す。

表 4 - 9 排水処理薬品及びその他消耗品消費量

種類	補充日	補充量	補充量の合計	申請時の見込み
傾斜土槽 15 槽(本処理用傾斜土槽の上部 3 槽×5 列)を交換	平成 17 年 1 月 18 日	1 槽に中粒径ボラ土 48L、全量で 720L	720L を交換。使用済みのものは廃棄ではなく、運用休止によっては、空隙率の回復を図る。	ゼロ。 (設置事業所の面源負荷量によって交換頻度は異なる。)

#### ( 9 ) 騒音

音源としては水中ポンプのみであり、ポンプの能力から特別な騒音対策していない。騒音測定は、実証対象施設から 1 m 離れた地点及び 10m 離れた敷地境界付近の騒音レベルを測定した。測定地点は図 4 - 6 に示すとおりである。周囲の騒音(車や犬、鳥など)を除外した際の施設からの騒音レベルは次のとおりであった。

また、近隣からの騒音の苦情はなかった。

- ・ 1 m 地点 52 デシベル
- ・ 敷地境界付近(10m) 47 デシベル

#### ( 10 ) 臭気

実証対象施設は、野外据え置き型であるため、冬季の保温対策として、断熱効果の高い発泡スチロール性の建屋で装置を覆い、気密性を高め周囲へのにおいの漏れを防いでいる。臭気測定は臭いの比較的強いとされる地点(1 地点)にて測定した。図 4 - 6 には測定地点を、表 4 - 10 には結果一覧を示す。

また、近隣からの臭気の苦情はなかったが、立ち上げ時に臭気の発生の傾向が強いため、必要に応じ、他の場所で十分馴致した傾斜土槽を利用することが望ましい。

表4 - 10 臭気の測定結果

	平成 16 年 11 月 30 日	平成 17 年 2 月 3 日
開始時刻	13:55	14:00
採取量(リットル)	10	10
天候	晴	晴
気温( )	13.5	6.0
湿度(%)	47	26
風向	北～北東	東
風速(m/s)	0.8~0.9	0.5~1.0
臭気の質	汚泥臭	厨芥臭
六段階臭気強度	2~3	2~3
臭気濃度	32	10以下
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水処理施設周辺において採取</li> <li>・臭気の発生が間欠的であった為、発生時に合わせて採取</li> </ul>	

《参考資料》6段階臭気強度表示法

臭気強度	においの程度
0	無臭
1	やっと感知できるにおい (検知閾値濃度)
2	何のにおいであるかわかる 弱いにおい(認知閾値濃度)
3	らくに感知できるにおい
4	強いにおい
5	強烈なにおい



図4 - 6 騒音及び臭気の測定地点